



茨城県報

第 584 号

令和 7 年 (2025 年) 2 月 6 日
木 曜 日

目 次

規 則	ペー ジ
●茨城県都市計画法施行細則の一部を改正する規則 (建築指導課)	1
告 示	
●知事指定薬物の指定の失効 (薬務課)	5
●青少年に有害な興行の指定 (青少年家庭課)	5
●大規模小売店舗の変更の届出 (中小企業課)	6
●大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (中小企業課)	7
●保安林の指定の解除の予定 (林業課)	8
●定款変更の認可 (農村計画課)	8
●県営土地改良事業の工事の完了 (2 件) (農村計画課)	9
●道路の区域の変更 (道路維持課)	9
●事業計画の変更認可の申請 (下水道課)	9
(選挙管理委員会)	
●選挙管理委員会第 2 回定例会の招集	10
公 告	
●公共測量の実施 (用地課)	10
●建築基準法による道路の指定の廃止 (建築指導課)	10
●入札公告 (2 件) (営業企画課)	11
●入札公告 (自転車競技事務所)	19
●入札公告 (2 件) (医療大学)	24
(病 院 局)	
●入札公告	31
(教 育 委 員 会)	
●入札公告	34

規 則

茨城県規則第 7 号

茨城県都市計画法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

茨城県都市計画法施行細則の一部を改正する規則

茨城県都市計画法施行細則（昭和45年茨城県規則第45号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 4 号中「又は」を「（当該開発行為に関する工事が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第12条第 1 項又は第30条第 1 項の許可を要するものを除く。）又は」に改め、「開発行為（」の次に「当該開発行為に関する工事が当該許可を要するもの及び」を加える。

第 4 条に次の 1 項を加える。

- 3 開発行為に関する工事が宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第 1 項又は第30条第 1 項の許可を要する場合には、第 1 項の設計説明書には、前項に掲げる図書のほか、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の概要（様式第 3 号の 2）を添付しなければならない。

様式第 3 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第 3 号の 2（第 4 条第 3 項）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の概要

1	工事主の住所及び氏名					
2	設計者の住所及び氏名					
3	工事施行者の住所及び氏名					
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度) (緯度： 度 分 秒, 経度： 度 分 秒)					
5	土地の面積 m^2					
6	工事着手前の土地利用状況					
7	工事完了後の土地利用					
8	盛土のタイプ 平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土					
9	土地の地形 溪流等への該当 有・無					
10 工 事 の 概 要	ア	盛土又は切土の高さ m				
	イ	盛土又は切土をする土地の面積 m^2				
	ウ	盛土	m^3			
		切土	m^3			
	エ	擁壁	番号	構造	高さ m	延長 m
	オ	崖面崩壊防止施設	番号	種類	高さ m	延長 m
	カ	排水施設	番号	種類	内法寸法 cm	延長 m
	キ	崖面の保護の方法				
	ク	崖面以外の地表面の保護の方法				
	ケ	工事中の危害防止のための措置				
	コ	その他の措置				
サ	工事着手予定年月日 年 月 日					

	シ 工事完了予定年月日	年 月 日
	ス 工 程 の 概 要	
11	そ の 他 必 要 な 事 項	

- 備考 1 1 欄の工事主，2 欄の設計者又は 3 欄の工事施行者が法人であるときは，氏名は，当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 1 欄の工事主が法人であるときは，工事主住所氏名のほか，当該法人の役員住所氏名を記入すること。
- 3 2 欄は，資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合には，氏名の横に○印を付すこと。
- 4 3 欄は，未定のときは工事着手までに届け出ること。
- 5 4 欄は，代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し，小数点以下 1 位まで記入すること。
- 6 8 欄は，該当する盛土タイプに○印を付すこと（複数選択可）。
- 7 9 欄は，溪流等（宅地造成及び特定盛土等規制法施行令（昭和37年政令第16号）第 7 条第 2 項第 2 号に規定する主務省令で定める土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付すこと。
- 8 11 欄は，宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第 2 条第 2 号に規定する宅地造成又は同条第 3 号に規定する特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可，認可等を要する場合においてのみ，その許可，認可等の手続の状況を記入すること。

様式第12号中「電話（ ）」を削り、同様式備考第1項中「90センチメートル」を「50センチメートル」に、「130センチメートル」を「60センチメートル」に改める。

様式第19号中

「

建築制限解除	年	月	日
--------	---	---	---

を

「

建築制限解除	年	月	日
宅地造成及び特定盛土等規制法のみなし許可 有・無			

に改める。

付 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

告 示

茨城県告示第139号

茨城県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年茨城県条例第53号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので、同条第2項の規定により告示する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2－（エチルアミノ）－2－（2－フルオロフェニル）シクロヘキサン－1－オン及びその塩類
- (2) 2－〔（4－メトキシフェニル）メチル〕－5－ニトロ－1－〔2－（ピロリジン－1－イル）エチル〕－1
H－ベンゾ〔d〕イミダゾール及びその塩類
- (3) （8R）－6－アリル－1－（シクロプロパンカルボニル）－N，N－ジエチル－9，10－ジデヒドロエルゴ
リン－8－カルボキシアミド及びその塩類
- (4) （8R）－1－（シクロプロパンカルボニル）－N－メチル－N－（プロパン－2－イル）－6－メチル－
9，10－ジデヒドロエルゴリン－8－カルボキシアミド及びその塩類

2 失効の理由

条例第2条第5号に規定する薬物に指定されたため

3 指定の失効年月日

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県告示第140号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例（平成21年茨城県条例第35号）第15条第1項の規定に基づき、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

指定番号	種類	題 名	配給会社
3705	映画	僕らの恋愛スクランブル	オーピー映画
3706	映画	禁断！母のあえぎ	新東宝映画
3707	映画	ダンス・オブ・欲望 うしろめたい股間	オーピー映画

茨城県告示第141号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 喜勢 陽一

(2) 住所

東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

古河駅ビル

古河市本町一丁目1505番 3 号

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）代表取締役 深澤 祐二

（変更後）代表取締役 喜勢 陽一

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 変更の年月日

ア 令和 6 年 4 月 1 日

イ 令和 6 年 2 月 1 日 外

(4) 変更する理由

ア 設置者の代表者に変更が生じたため

イ 小売業者に変更が生じたため

3 届出年月日

令和 7 年 1 月 23 日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第142号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ安房店

鉾田市安房字水砂1409番 3 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出（第 5 条第 1 項）

令和 6 年10月28日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	青木 宏憲

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

令和 7 年 6 月12日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1, 240㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 47台

(イ) 駐輪場の収容台数 10台

(ウ) 荷さばき施設の面積 21㎡

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 6 ㎡

カ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（開店時刻）午前 9 時

（閉店時刻）午後10時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8 時30分～午後10時30分

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

3 箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時～午後 9 時

キ 届出年月日

令和 6 年10月11日

2 市町村の意見

事 項	鉾田市からの意見の概要	理 由
ア 開発許可	・建築物を建築する為に区画形質の変更を伴う造成行為を行う場合、1,000㎡以上の場合は、鉾田市宅地開発事業の適正化に関する指導要綱による設計確認手続きが必要です。3,000㎡以上のときは都市計画法第29条による開発許可手続きが必要です。 なお、いずれも区画形質の変更がない場合は手続き不要です。	・各種法令を遵守し、適正な土地利用をする必要があるため。
イ 屋外広告物	・屋外広告物を設置する際は、その大きさにより市の許可が必要となる場合があります。	・各種法令を遵守し、適正な土地利用をする必要があるため。
ウ 都市計画道路	・敷地南側の一部が都市計画道路の区域内となるため、区域内に建築物を建築する際は、市の許可が必要です。 なお、現在の計画通りに建築を行う場合は許可不要です。	・各種法令を遵守し、適正な土地利用をする必要があるため。
エ 交通	・来店車両への交通安全対策（誘導・混雑時）	・当該箇所は、交通量の多い道路からの出入りとなることから、十分な安全対策を講ずる必要がある。
オ 防犯	・店舗敷地内において、防犯カメラ設置等による防犯対策	・買い物客等で人の出入りが多いことから、十分な防犯対策を講ずることは必要である。
カ 消防	・消防活動をする際に、円滑な活動ができるように配慮すること。	・消火活動を迅速に行うにあたって、消火活動を円滑に行うための協力体制が必要である。

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課



茨城県告示第143号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 解除を予定している保安林の所在場所

茨城県北茨城市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養^{かん}

3 解除の理由

道路用地とするため。

（「次の図」は、省略し、その図面を茨城県庁及び北茨城市役所に備え置いて縦覧に供する。）



茨城県告示第144号

小高埋立土地改良区から令和 6 年 8 月 30 日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により令和 7 年 1 月 28 日認可した。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

茨城県告示第145号

平成18年 8 月24日付けで計画を確定した県営伊奈二期地区土地改良事業（農業用道路）については、平成30年 3 月29日に工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 3 第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

茨城県告示第146号

令和 3 年 1 月 5 日付けで変更計画を確定した県営伊奈二期地区土地改良事業（農業用排水施設）については、令和 3 年 3 月15日に工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 3 第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

茨城県告示第147号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、令和 7 年 2 月 6 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 354号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
古河市釈迦字上宿138番 2 地先から 古河市釈迦字上宿135番 4 地先まで	旧	メートル 最大 10.3 最小 9.3	メートル 77	
	新	最大 10.9 最小 10.2	77	現道拡幅

茨城県告示第148号

下水道法（昭和33年法律第79号）第 4 条第 1 項の規定により、事業計画の変更認可を申請するにあたり、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第 3 条の規定に基づき、次のとおり告示する。

関係図書は、令和 7 年 2 月 6 日から令和 7 年 2 月20日まで茨城県土木部都市局下水道課及び茨城県鹿島下水道事務所において縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 事業名 鹿島臨海特定公共下水道事業
- 処理区域 深芝処理区
- 事業施行期間 昭和44年 4 月 1 日から
令和14年 3 月31日まで

（選挙管理委員会）

茨城県選挙管理委員会告示第 3 号

令和 7 年第 2 回定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県選挙管理委員会委員長 星 野 学

1 日 時

令和 7 年 2 月 19 日（水）午後 1 時 30 分

2 場 所

水戸市笠原町 978 番 6

茨城県庁選挙管理委員室

3 議 題

- (1) 令和 7 年第 4 回定例会の日程等について
- (2) 政治団体の設立届出等の状況について
- (3) その他

公 告

●公共測量の実施

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 5 条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第 39 条の規定において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 常陸河川国道事務所
- 2 作 業 種 類 公共測量 空中写真撮影 地図情報レベル 2,500
公共測量 航空レーザ 地図情報レベル 1,000
公共測量
- 3 作 業 期 間 令和 7 年 1 月 20 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで
- 4 作 業 地 域 久慈川水系・那珂川水系

●建築基準法による道路の指定の廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の指定を廃止したので、公告する。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 指定番号 潮土木指令第 315 号
- 2 廃止する道路の種類 第 42 条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路
- 3 指定廃止の年月日 令和 7 年 1 月 28 日
- 4 廃止する指定道路の位置

銚田市舟木字遠野54番47

5 廃止する指定道路の延長及び幅員

延長 121.80メートル

幅員 4.00メートル



●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改定された1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和7年2月6日

茨城県知事 大井川 和彦

1 担当部局

〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県営業戦略部営業企画課

電 話 029－301－2128

F A X 029－301－3668

電子メールアドレス eiki1@pref.ibaraki.lg.jp

2 競争入札に付する事項

(1) 調達に係る役務

令和7年度県広報紙「ひばり」の制作（編集、印刷、製本等）及び配送業務1回につき740,000部 12回発行

(2) 調達に係る役務の仕様等

1の担当部局で交付する入札説明書による。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

県の指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子調達システムの利用

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムで行う対象案件である。このため、この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、原則として、5(1)及び6(1)により資料の提出等を行うものとする。ただし、電子調達システムによる参加が困難である者は、5(2)アに定める手続により1の担当部局の承認を得ることで、この入札に、紙入札（郵送若しくは電子メール又は持参により入札書を提出すること）をいう。以下同じ。）により参加することができる。この場合においては、5(2)イ及び6(2)により資料の提出等を行うこと。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。
 - ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約を締結している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- (7) 県税を滞納していないこと。

4 入札保証金

競争入札参加者は、県が別に定める日までに、入札金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の入札保証金を県に納付すること。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する。

5 入札に参加するための手続

(1) 電子入札方式による手続

ア 電子調達システムの利用者登録等

競争入札参加者のうち、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行おうとする者は、令和7年3月6日（木）午後5時までに、有効なＩＣカード（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）の規定に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードをいう。）を取得し、かつ、茨城県電子調達システムを利用するために必要な登録を完了しておくこと。

【電子調達システムのURL】

<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

イ 競争入札参加資格等の確認

(ア) 競争入札参加者は、令和7年3月6日（木）午後5時までに、電子調達システムによる送信により、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び資格要件に関する申立書（以下「申立書」という。）を1の担当部局に提出すること。

なお、入札保証金の全部又は一部の免除を希望する場合にあっては、その旨を記載した書面及び次のい

れかの書類を確認申請書に添付すること。

- a 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結していることを証する書類
- b 過去 2 年間における広報紙等の制作の実績が分かる書類

(イ) 受付通知及び結果通知

- a 発注者は、電子調達システムにより確認申請書等を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。
- b 競争入札参加資格の審査結果及び入札保証金の納付期限その他の入札保証金の納付に関する事項については、令和 7 年 3 月 14 日（金）までに、証明書等審査結果通知書により通知する。参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

なお、不合格の通知を受けた者は、この入札に参加できないので、留意すること。

(2) 紙入札方式による手続

ア 紙入札による参加を希望する場合の手続

競争入札参加者のうち、紙入札による参加を希望する者は、令和 7 年 3 月 6 日（木）午後 5 時までに郵送若しくは電子メール又は持参（郵送の場合は、書留郵便等の配送の記録が分かる方法で必着）により、所定の紙入札方式参加承認願を 1 の担当部局に提出し、1 の担当部局の承認を得ること。

イ 競争入札参加資格等の確認

- (ア) 競争入札参加者は、令和 7 年 3 月 6 日（木）午後 5 時までに郵送若しくは電子メール又は持参（郵送の場合は、書留郵便等の配送の記録が分かる方法で必着。電子メールの場合は、データ容量が 10 メガバイトとになっているので注意すること。）により、確認申請書及び申立書を 1 の担当部局に提出すること。

なお、入札保証金の全部又は一部の免除を希望する場合にあっては、その旨を記載した書面及び次のいずれかの書類を確認申請書に添付すること。

- a 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結していることを証する書類
- b 過去 2 年間における広報紙等の制作の実績が分かる書類

(イ) 結果通知

競争入札参加資格の審査結果及び入札保証金の納付期限その他の入札保証金の納付に関する事項については、令和 7 年 3 月 14 日（金）までに、証明書等審査結果通知書により通知する。参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

なお、不合格の通知を受けた者は、この入札に参加できないので、留意すること。

6 入札書の提出方法等

(1) 電子入札方式による手続

ア 電子調達システムの URL

5 (1) ア に示す URL

イ 入札説明書の交付期間

令和 7 年 2 月 6 日（木）午前 9 時から同月 20 日（木）午後 5 時まで

ウ 入札書の提出方法

茨城県電子調達実施要領に基づき、電子調達システムにより入札書を作成し、エの入札書の受領期限までに、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子調達システムに係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

エ 入札書の受領期限

令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 10 時

オ 開札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 10 時 茨城県庁舎 行政棟 1 階 入札室 1

カ 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退しようとする場合は、エの入札書の受領期限までに、電子調達システムにより、必ず辞退処理を行うこと。

(2) 紙入札方式による手続

ア 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

1 の担当部局

イ 入札説明書の交付期間

令和 7 年 2 月 6 日（木）から同月 20 日（木）まで（茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）第 1 条に規定する県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

ウ 入札書の提出方法

入札書に必要事項を記入の上、エの期限までに 1 の担当部局に持参し、又は郵送若しくは電子メールにより提出すること（令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 9 時 30 分以降に持参する場合は、オの場所に提出。郵送の場合は、書留郵便等の配送の記録が分かる方法で必着）。

なお、封書の場合は封かんの上、封書の表に「入札書在中」と朱書し、入札に係る案件番号、調達案件名、開札日及び入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。電子メールの場合は件名を「入札書」とし、本文に入札に係る案件番号、調達案件名、開札日及び入札参加者の商号又は名称を記載した上で、電子ファイルは読み取り専用にする等、編集ができないように制限をかけて添付するものとする（電子メールのデータ容量は 10 メガバイトとなっているので注意すること）。

エ 入札書の受領期限

令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 10 時

（郵送又は電子メールの場合は、令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 5 時必着）

オ 開札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 10 時 茨城県庁舎 行政棟 1 階 入札室 1

カ 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退しようとする場合は、エの期限までに、郵送若しくは電子メール又は持参により、辞退届を 1 の担当部局に提出すること（郵送の場合は、必着。令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 9 時 30 分以降に持参する場合は、オの場所に提出）。

7 入札に係る質疑

(1) 質問方法及び回答方法

この入札について質問がある場合は、(2)の期間内に、電子調達システム又は質問事項を記載した所定の質問書を添付した電子メールにより、1 の担当部局に提出すること。

(2) 質問受付期間

令和 7 年 2 月 6 日（木）午前 9 時から同月 20 日（木）午後 5 時まで

(3) 回答方法

全ての質問について、令和 7 年 2 月 27 日（木）午後 5 時までに、電子調達システム又は電子メールにより回答する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定等

茨城県財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

再度入札は、1回とし、再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は茨城県財務規則第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(4) 契約保証金

落札者は、県が別に定める日までに、契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の契約保証金を県に納付すること。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) この調達に係る令和7年度予算が否決された場合又はその執行が停止された場合は、この公告によって生じた一切の権利及び義務は、効力を失う。

(7) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature of the service to be required :

Publishing and delivering of Ibaraki
Prefecture's newsletter "Hibari"
740,000×12 copies

(2) Delivery place :

Location specified by Ibaraki
Prefecture

(3) Contract period :

From 1 April, 2025 to 31 March, 2026

(4) Time limit for tender :

10:00 AM, 21 March, 2025 in case of by hand
5:00 PM, 19 March, 2025 in case of by mail

(5) Contact point for the notice :

Business Strategy Planning Division,
Ibaraki Prefectural Government,
978-6, Kasahara-cho Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan, 310-8555
Phone : 029-301-2128

~~~~~



## ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達とは、2012 年 3 月 30 日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された 1994 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県知事 大井川 和彦

## 1 担当部局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県営業戦略部営業企画課

電 話 029-301-2128

F A X 029-301-3668

電子メールアドレス eiki1@pref.ibaraki.lg.jp

## 2 競争入札に付する事項

## (1) 調達に係る役務

県広報紙「ひばり」（以下「ひばり」という。）の新聞折り込みによる県が別に定める日刊新聞紙を購読している茨城県内の全世帯（官公庁及び事業所を除く。）への配布業務

## (2) 調達に係る役務の仕様等

1 の担当部局で交付する入札説明書による。

## (3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

## (4) 納入場所

県の指定する場所

## (5) 入札方法

入札金額は、1 部当たりの単価を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号若しくは第 3 号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者

イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者

ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約を締結している者

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者



カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- (7) 県が別に定めるひばりの新聞折り込みの日までに、茨城県内全域の新聞販売店に対し、ひばりを確実に迅速に配送することができる者であること。
- (8) 県税を滞納していないこと。

#### 4 入札保証金

この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、県が別に定める日までに、入札金額に県が別に定めるひばりの年間折り込み数の見込数を乗じて得た額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の入札保証金を県に納付すること。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する。

#### 5 競争入札参加資格等の確認

- (1) 競争入札参加者は、令和7年3月6日（木）午後5時までに、郵送若しくは電子メール又は持参（郵送の場合は、書留郵便等の配送の記録が分かる方法で必着。電子メールの場合は、データ容量が10メガバイトとなっているので注意すること。）により、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び資格要件に関する申立書を1の担当部局に提出すること。

なお、入札保証金の全部又は一部の免除を希望する場合にあっては、その旨を記載した書面及び次のいずれかの書類を確認申請書に添付すること。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結していることを証する書類

イ 過去2年間における広報紙等の新聞折り込みの実績が分かる書類

- (2) 結果通知

競争入札参加資格の審査結果及び入札保証金の納付期限その他の入札保証金の納付に関する事項については、令和7年3月14日（金）までに、証明書等審査結果通知書により通知する。参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

なお、不合格の通知を受けた者は、この入札に参加できないので、留意すること。

#### 6 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

1の担当部局

- (2) 入札説明書の交付期間

令和7年2月6日（木）から同月20日（木）まで（茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札書の受領期限

令和7年3月21日（金）午前11時

（郵送又は電子メールの場合は、令和7年3月19日（水）午後5時必着）

- (4) 提出方法

郵送若しくは電子メール又は持参

(5) 開札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 11 時 茨城県庁舎 行政棟 1 階 入札室 1

(6) 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退しようとする場合は、(3)の期限までに、郵送若しくは電子メール又は持参により、辞退届を 1 の担当部局に提出すること（郵送の場合は、必着。令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 9 時 30 分以降に持参する場合は、(5)の場所に提出）。

7 入札に係る質疑

(1) 質問方法及び回答方法

この入札について質問がある場合は、(2)の期間内に、質問事項を記載した所定の質問書を添付した電子メールにより、1 の担当部局に提出すること。

(2) 質問受付期間

令和 7 年 2 月 6 日（木）から同月 20 日（木）午後 5 時まで

(3) 回答方法

全ての質問について、令和 7 年 2 月 27 日（木）午後 5 時までに電子メールにより回答する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定等

茨城県財務規則第 146 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定するものとする。

なお、1 回目の入札で落札者がいない場合、郵送又は電子メールによる再度入札を希望する者がいないときは直ちに、郵送又は電子メールによる再度入札を希望する者がいるときは 7 日以内に、再度入札を行うものとする。

再度入札は、1 回とし、再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則第 148 条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(4) 契約保証金

落札者は、県が別に定める日までに、契約金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の契約保証金を県に納付すること。ただし、茨城県財務規則第 138 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) この調達に係る令和 7 年度予算が否決された場合又はその執行が停止された場合は、この公告によって生じた一切の権利及び義務は、効力を失う。

(7) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature of the service to be required :

The distribution of the Ibaraki  
Prefecture' s newsletter "Hibari" to each household in the Prefecture  
Using newspaper delivery services

(2) Delivery place :

Location specified by Ibaraki Prefecture

(3) Contract period :

From 1 April, 2025 to 31 March, 2026

(4) Time limit for tender :

11:00 AM, 21 March, 2025 in case of by hand

5:00 PM, 19 March, 2025 in case of by mail

(5) Contact point for the notice :

Business Strategy Planning Division,

Ibaraki Prefectural Government,

978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan 310-8555

Phone : 029-301-2128



●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県自転車競技事務所長 山 本 辰 夫

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

令和 7 年度取手競輪場・自転車競技事務所清掃及び緑地管理業務委託（単価契約）

(2) 委託業務の内容等

仕様書のとおり

場内における軽微な修繕業務（詳細は仕様書のとおり）を含む。また、その費用として年額2,000,000円（税抜）を含んだ上で入札すること（内訳書参照）。

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

この公告に基づき生じた権利義務は、令和 7 年度当初予算が否決された場合は効力を失うものとする。

(4) 履行場所

取手競輪場（取手市白山 6－2－8）

2 担当課

〒302-0023 茨城県取手市白山 6－2－8

茨城県自転車競技事務所 管理課 担当：本多

電話 0297-73-3240 F A X 0297-73-3131

所属メールアドレス：jikyo@pref.ibaraki.lg.jp

### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 同施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加者資格を有する者で、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業について同項の登録をしているものであること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から第3号までに規定する者でないこと。
- (7) 本公告及び仕様書等に示した業務を履行できること。

### 4 資料の提出、入札及び通知等の方法

この調達は、参加登録、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当課の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当課に紙入札承認願を提出するものとする。

### 5 入札資料の閲覧期間及び場所

- (1) 茨城県物品役務入札情報サービス

#### ア 期間

入札公告の日から令和7年3月21日（金）まで

#### イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

### 6 入札公告等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札公告、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

#### ア 質問受付期間

公告の日から令和7年2月13日（木）午後1時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

#### イ 質問受付先

2の担当課に同じ。

#### ウ 方法

質問は電子調達システムの質問・回答機能により提出すること。ただし、紙入札により参加の場合はファクシミリによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

#### ア 日時

令和7年2月19日（水）午後5時まで

#### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加する場合は、ファクシミリにより回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録ファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に 3(5)に係る証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

## (1) 提出期限

令和 7 年 3 月 10 日（月）午後 5 時まで

なお、郵送又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

## (2) 提出方法

ア 電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法で参加する場合、作成した確認申請書等を TIFF ファイル等に変換し電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な添付資料は、郵送（書留郵便に限る。）、持参又は電子メールの添付ファイルにより提出すること。

イ 紙入札により参加する場合は、郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

## (3) 提出先

2 の担当課に同じ。

## (4) 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 7 年 3 月 13 日（木）午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札日時及び場所等

競争入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書等を提出すること。

## (1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入の上封書にて、2 の担当課に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を標記し、さらに「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引換え、又は撤回することができない。

## (2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 1 時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに 2 の担当課に必着のこと。

## (3) 内訳書の提出方法

ア 電子調達システムを使用して入札参加する場合、発注図書欄に掲示した内訳書（Excel ファイル）を TIFF ファイル等に変換し、電子調達システムにより提出すること。

イ 紙入札により参加する場合は、郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

## (4) 内訳書の提出期限

8(2)に同じ。

## (5) 開札日時及び場所

## ア 日時

令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 2 時

## イ 場所

茨城県自転車競技事務所 1 階執務室

## 9 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県財務規則15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

## (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

## (2) 入札参加資格がない者がした入札

## (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

## (4) 内訳書の提出をしなかった入札

## (5) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

## (6) 電報、電話及びファクシミリによる入札

## (7) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

## (8) 電子証明書を不正に使用した入札

## (9) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札

## (10) 紙入札において、記名を欠くとき。

## (11) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

## (12) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。

## (13) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。

## (14) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者が、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札

## (15) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 11 落札者の決定等

## (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

## (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2 の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

### 13 再度入札等

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

### 14 契約書作成の要否

要

### 15 最低制限価格

設定しない。

### 16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。  
 なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 落札者において、所長が定めた期日までに契約を締結しない場合は、損害賠償請求を受けるほか、以後の入札等の実施について指名の制限、審査資格の更新の制限等の措置をとられることがある。
- (5) 本件調達に係る令和 7 年度歳入歳出予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (6) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

### 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :  
 Cleaning and Greenspace Management Services, Toride Bicycle race track
- (2) Fulfillment period:  
 From 1 April, 2025 through 31 March, 2026
- (3) Fulfillment place:  
 Ibaraki Prefecture Toride Bicycle race track
- (4) Time limit for the submission of Application forms and relevant documents for the qualification:  
 5:00 PM, 10 March, 2025
- (5) Time limit for tender:  
 Time limit of tender (by hand) : 1:00 PM, 21 March, 2025  
 Time limit of tender (by mail) : 1:00 PM, 21 March, 2025
- (6) Contact point for the notice:  
 Management Section, Ibaraki Prefectural Bicycle Racing Office



6-2-8 hakusan, toride-shi, Ibaraki-ken, Japan 302-0023

Phone: 0297-73-3240

## ●入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県立医療大学長 阿 部 慎 司

### 1 入札に付する事項

#### (1) 購入物品及び数量

医薬品の単価契約 812品目

#### (2) 購入物品の規格、品質、性能等

購入物品の性能等に関し、別途「入札説明書及び仕様書」で指定する特質等を有すること。

#### (3) 納入期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

#### (4) 納入場所

茨城県立医療大学付属病院（茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地）

### 2 担当部局

〒300-0331

茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地

茨城県立医療大学付属病院 病院管理課 会計担当

電 話 029-888-9200

F A X 029-840-2418

メールアドレス: kanri-kaikei@ami.ipu.ac.jp

### 3 入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 本公告に示した調達物品の規格（仕様）に要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (5) 購入物品に係る迅速な供給体制、アフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 医薬品の卸売販売業の許可を有すること。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者



又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

- (9) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

#### 4 資料の提出、入札及び通知等の方法

この調達には、資料の提出、入札及び通知等を書面により行う。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする（電子調達システムによる資料の受付及び入札は行わない。）。

#### 5 入札説明書等の交付期間及び場所

- (1) 茨城県立医療大学付属病院

##### ア 期間

入札公告の日から令和7年3月3日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

##### イ 場所

〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地

茨城県立医療大学付属病院 1階 病院管理課事務室 会計担当

- (2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に、以下にその旨を申請すること（様式任意）。

茨城県立医療大学付属病院 メールアドレス：kanri-kaikai@ami.ipu.ac.jp

#### 6 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールの添付ファイルにより、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に3(4)から(9)に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該提出書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 提出期限

令和7年3月3日（月） 午後5時まで

- (2) 提出方法

郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールの添付ファイルにより提出するものとする。ただし、電子メールの添付ファイルの容量が7メガバイトを超える場合には、提出資料の一部を紙媒体により郵送、持参又はファクシミリで提出するものとする。

- (3) 提出先

2の担当部局に同じ。

- (4) 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和7年3月7日（金）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

#### 7 入札書の提出方法及び入札場所等

競争入札参加者は、次のとおり入札書を提出すること。

- (1) 入札書の提出方法

入札書は、郵送又は直接持参により提出すること。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問

わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引換え、又は撤回することができない。

(2) 入札書の提出期限

令和 7 年 3 月 21 日（金） 午前 10 時

（郵便による入札の場合は、令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 9 時までに、2 の担当部局必着）

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 3 月 21 日（金） 午前 10 時

イ 場所

茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地

茨城県立医療大学付属病院 2 階 会議室 1

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の免除する。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

(4) 電報、電話及びファクシミリによる入札

(5) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(6) 指定の日時までに入札書が提出されないとき。

(7) 記名を欠くとき。

(8) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

(9) 首標金額を訂正した入札を行ったとき。

(10) 同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。

(11) 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。

(12) 代理人が委任状を持参しないとき。

(13) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき。

(14) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者が、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(15) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

10 落札者の決定方法

(1) 品目ごとに財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入

札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちにくじ引きにより落札者を決定するものとする。

- (2) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 1 時 30 分に 7 (3)イの場所にて再度入札を行う。

#### 11 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、2 の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

#### 12 再度入札等

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

#### 13 契約書作成の要否

要

#### 14 その他

- (1) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本業務は令和 7 年度予算に係るものであり、この入札に係る令和 7 年度予算が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びに公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (4) 本件手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〈申請書の入手、提出及び問合せ先〉

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県会計事務局会計管理課 会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875（直通）

- (6) 詳細は入札説明書による。

#### 15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Medicinal drug 812 Items
- (2) Time limit for tender:  
9:00 a.m. March 21, 2025 (by mail), 10:00 a.m. March 21, 2025 (by hand)
- (3) Contact point for the notice:  
Hospital Management Section, Ibaraki Prefectural University of Health Sciences Hospital.  
4733 Ami, Ami-machi, Inashiki-gun, Ibaraki-ken, Japan 300-0331  
Phone: 029-888-9200

~~~~~

●入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和7年2月6日

茨城県立医療大学長 阿 部 慎 司

1 入札に付する事項**(1) 購入物品及び数量**

手術材料 99品目

(2) 購入物品の規格、品質、性能等

購入物品の性能等に関し、別途「入札説明書及び仕様書」で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

茨城県立医療大学付属病院（茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地）

2 担当部局

〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地

茨城県立医療大学付属病院 1階 病院管理課 会計担当

電話 029-888-9200 FAX 029-840-2418

E-mail kanri-kaikei@ami.ipu.ac.jp

3 入札参加資格

(1) 政令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 本公告に示した調達物品の規格（仕様）に要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は入札説明書及び仕様書による。）。

(5) 購入物品に係る迅速な供給体制、アフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 高度管理医療機器の販売業の許可を有すること。

(7) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産法手続開始の申立てをし、又は申立てがなされているものでないこと。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

(9) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を書面により行う。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする（電子調達システムによる資料の受付及び入札は行わない。）。

5 入札説明書等の交付期間及び場所

(1) 茨城県立医療大学付属病院

ア 期間

入札公告の日から令和 7 年 2 月 27 日（木）までの午前 9 時から午後 4 時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める休日を除く。

イ 場所

〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地

茨城県立医療大学付属病院 1 階 病院管理課事務室 会計担当

(2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する場合は、(1)アの期間中に、以下にその旨を申請すること（様式任意）。

茨城県立医療大学付属病院 メールアドレス：kanri-kaikai@ami.ipu.ac.jp

6 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり郵便、持参又は電子メールの添付ファイルにより、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に入札説明書で示す書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 7 年 2 月 27 日（木）午後 5 時まで

(2) 提出先

2 の担当部署に同じ。

(3) 提出方法

郵送、持参又は電子メールの添付により提出するものとする。ただし、電子メールの添付ファイルの容量が 5 メガバイトを超える場合には、提出資料の一部を紙媒体により郵送又は持参で提出するものとする。

(4) 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 7 年 3 月 7 日（金）午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

7 入札書の提出方法及び入札場所等

(1) 入札書の提出方法

ア 入札書は、郵送又は直接持参により提出すること。郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

イ 入札書金額は、各品目一購入当たりの単価及び予定数量を乗じた上、総額を記載すること。

ウ 入札書（様式第 1 号）及び入札書別紙（様式第 1 号の 1）に必要事項を記入の上、提出すること。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税抜き）を入札書に記載すること。

なお、提出した入札者は、いかなる理由があっても書換え、引換え、又は撤回することができない。

(2) 入札書の提出期限

令和 7 年 3 月 19 日（水） 午前 10 時

（郵便による入札の場合は、令和 7 年 3 月 19 日（水）午前 9 時までに、2 の担当部局必着）

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 3 月 19 日（水） 午前 10 時

イ 場所

茨城県立医療大学付属病院 2 階 会議室 1

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 143 条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 138 条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (4) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (5) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (6) 指定の日時までに入札書が提出されないとき。
- (7) 記名を欠くとき。
- (8) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (9) 首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (10) 同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。
- (11) 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。
- (12) 代理人が委任状を持参しないとき。
- (13) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき。
- (14) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者が、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (15) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

10 落札者の決定方法

- (1) 茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号。以下「財務規則」という。）第 146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが 2 人以上あるときは、当該入札者にくじをひかせ、落札者を決定するものとする。

なお、競争入札参加者又はその代理人等の直接入札者がくじをひくことができないときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじをひかせて落札者を決定するものとする。

契約額は入札書別紙（様式第 1 号の 1）に記載した単価（税抜）とする。

- (2) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、令和 7 年 3 月 24 日（月）午前 10 時に 7 (3)イの場所にて再度入札を行う。

11 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、2 の担当部局へ書面により開札日時までに到着するよう辞退届（様式任意）を提出するものとする。

12 再度入札等

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

13 契約書作成の要否

要

14 その他

- (1) 競争入札参加者は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 競争入札参加者または契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本業務は令和 7 年度予算に係るものであり、この入札に係る令和 7 年度予算が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びに公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (4) 本件手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〈申請書の入手、提出及び問合わせ先〉

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県会計事務局会計管理課 会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875（直通）

- (6) 詳細は入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Surgical materials 99 Items
- (2) Time limit for tender:
9:00 a.m. March 19, 2025 (by mail), 10:00 a.m. March 19, 2025 (by hand)
- (3) Contact point for the notice:
Hospital Management Section, Ibaraki Prefectural University of Health Sciences Hospital.
4733 Ami, Ami-machi, Inashiki-gun, Ibaraki-ken, Japan 300-0331
Phone: 029-888-9200

~~~~~  
(病 院 局)

## ●入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。



令和 7 年 2 月 6 日

茨城県立中央病院長 島 居 徹

## 1 調達内容

### (1) 購入物件名及び数量

医薬品の単価契約 79品目

### (2) 購入物件の特質等

購入物件の性能等に関し、別途「入札説明書（仕様書）」で指定する特質等を有すること。

### (3) 納入期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### (4) 納入場所

茨城県笠間市鯉淵6528

茨城県立中央病院内

### (5) 入札方法

ア 入札は上記 1 (1)の物件について品目ごとに実施する。

イ 入札金額は、入札書別表様式「医薬品入札品目一覧」を使用し、品目ごとに記載すること。

ウ 契約金額は税抜きとするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札者は見積もった希望納入金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 提出した入札書の引換え又は変更は認めない。

オ 入札執行回数は2回を限度とする。

カ 入札金額には、医薬品の価格のほか、納入に要する一切の費用を含むものであること。

## 2 入札参加資格

(1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達に係る競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 土日祝祭日・夜間を含めた24時間連絡体制を整備していること。

(5) 当院の医薬品発注システムに対応できるシステムを保有していること。

(6) 土日祝祭日・夜間を含めた緊急納入に対応できること。

(7) 発注品欠品時のバックアップ体制を有すること。

(8) 当院からの通常発注に対し、前日発注品を翌日午前中に納品できること。

(9) 医薬品の卸売販売に必要な販売業許可を保有していること。

(10) 薬品倉庫（または配送拠点）から当院までの所要時間は概ね1時間以内かつ距離は概ね50km以内であること。

(11) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

(12) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528

茨城県立中央病院 経理課



電話 0296-77-1121 内線：2026

(2) 入札説明書の交付期間

令和 7 年 2 月 6 日（木）から令和 7 年 2 月 28 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、茨城県の休日を含める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める休日を除く。

(3) 入札書の受領期限

令和 7 年 3 月 24 日（月）午前 10 時 30 分

（郵送による入札の場合は、令和 6 年 3 月 21 日（金）午後 5 時必着）

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 24 日（月）午前 10 時 30 分

茨城県立中央病院 本館大会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程（平成 18 年茨城県病院事業管理規程第 21 号。以下「会計規程」という。）第 112 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第 107 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、一般競争入札参加資格確認申請書に 2 (4)～(12)を証明する書類を添付して 3 (1)に示す場所に令和 7 年 2 月 28 日（金）までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

ア 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (ア) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (イ) 指定の日時までに入札書が提出されないとき。
- (ウ) 記名を欠くとき。
- (エ) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (オ) 首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (カ) 同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。
- (キ) 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。
- (ク) 代理人が委任状を持参しないとき。
- (ケ) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき。

イ 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

ウ 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は無効とする。

エ 入札時点において 2 に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

1 品目ごとに、当院が設定する予定価格の制限の範囲内で最低価格（単価）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 当該入札公告によって生じた権利義務は、令和 7 年度当初予算が否決された場合には効力を失うものとする。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Medicine Supplies, 79 items.

(2) Time limit for tender:

5:00 PM, 21 March. 2025 in case of by mail

10:30 AM, 24 March. 2025 in case of by hand

(3) Contact point for the notice:

Accounting Division, Ibaraki Prefectural Chuo-Hospital.

6528, Koibuchi, Kasama-shi, Ibaraki-ken, 309-1793, Japan.

TEL 0296-77-1121 (ext. 2026)

~~~~~  
(教 育 委 員 会)

●入札公告（電子調達）

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 7 年 2 月 6 日

茨城県教育委員会教育長 柳 橋 常 喜

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称

ア スクールバス運行業務（土浦特別支援学校 令和 7 年 4 月増車分）

イ スクールバス運行業務（結城特別支援学校 令和 7 年 4 月増車分）

ウ スクールバス運行業務（境特別支援学校 令和 7 年 4 月増車分）

エ スクールバス運行業務（霞ヶ浦聾学校 令和 7 年 9 月更新分）

オ スクールバス運行業務（常陸太田特別支援学校 令和 7 年 9 月更新分）

カ スクールバス運行業務（土浦特別支援学校 令和 7 年 9 月更新分）

キ スクールバス運行業務（つくば特別支援学校 令和 7 年 9 月更新分）

ク スクールバス運行業務（美浦特別支援学校 令和 7 年 9 月更新分）

ケ スクールバス運行業務（結城特別支援学校 令和 7 年 9 月更新分）

コ スクールバス運行業務（境特別支援学校 令和 7 年 9 月更新分）

(2) 調達する役務の仕様等

入札説明書で指定する仕様書による。

(3) 契約期間

ア (1)アに掲げる業務

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

イ (1)イに掲げる業務

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

ウ (1)ウに掲げる業務

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

エ (1)エに掲げる業務

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

オ (1)オに掲げる業務

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

カ (1)カに掲げる業務

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

キ (1)キに掲げる業務

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

ク (1)クに掲げる業務

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

ケ (1)ケに掲げる業務

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

コ (1)コに掲げる業務

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる。

※ 上記契約期間のうち、茨城県県立特別支援学校学則（昭和 46 年茨城県教育委員会規則第 11 号）第 5 条に規定する休業日を除いて運行する。ただし、学校の事情により、休業日を変更することがある。

(4) 履行場所

ア (1)アに掲げる業務 茨城県立土浦特別支援学校通学区域内

イ (1)イに掲げる業務 茨城県立結城特別支援学校通学区域内

ウ (1)ウに掲げる業務 茨城県立境特別支援学校通学区域内

エ (1)エに掲げる業務 茨城県立霞ヶ浦聾学校通学区域内

オ (1)オに掲げる業務 茨城県立常陸太田特別支援学校通学区域内

カ (1)カに掲げる業務 茨城県立土浦特別支援学校通学区域内

- キ (1)キに掲げる業務 茨城県立つくば特別支援学校通学区域内
ク (1)クに掲げる業務 茨城県立美浦特別支援学校通学区域内
ケ (1)ケに掲げる業務 茨城県立結城特別支援学校通学区域内
コ (1)コに掲げる業務 茨城県立境特別支援学校通学区域内

(5) この調達、一般競争入札参加資格確認申請書（添付資料を含む。）、入札書の提出などについて、原則として電子調達システムにより行う案件である。

2 担当部局

〒310-8588 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県教育庁学校教育部特別支援教育課 管理担当

電話 029-301-5272 F A X 029-301-5289

メールアドレス tokukyo@pref.ibaraki.lg.jp

3 入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格を有する者であって、同要項第5条に規定する茨城県物品調達等競争入札参加有資格者名簿の大分類21（運送）に登録があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
(4) 6に定める一般競争入札参加資格確認申請書の提出日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項による許可（一般貸切旅客自動車運送事業に係るもの。）を有していること。
(5) 本業務の実施に必要な専任の人員及び車両の確保ができる者で、6に定める一般競争入札参加資格確認申請書の提出日現在において、本業務の実施に必要な有資格運転者と同数以上の有資格運転者を雇用している者であること。
(6) 令和7年8月31日までに車両を確保できる者であること。ただし、1(1)ア、イ及びウに掲げる業務については、令和7年4月1日から令和7年8月31日の間についても、仕様書に定める児童生徒が乗車できる車両を確保できる者であること。
(7) 旅客自動車運送事業に係る営業年数が5年以上であること。
(8) 本業務に使用する車両の故障その他の理由により運行に支障を来すと認められたときは、速やかに代替車両を配車するなどの適切な措置を講じて、運行を継続することが可能であること。
(9) 本業務により輸送する児童生徒に障害があることに配慮し、その特性を十分理解した上で、本業務を実施できる者であること。
(10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(11) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 入札等の手続

この案件の入札に参加を希望する者のうち、資料の提出、入札及び届出を電子調達システムにより行おうとする者は、この案件の入札参加資格確認申請の受付期間の末日までに電子証明書（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第13条第1項に定めるものをいう。）を取得し、かつ茨城県電子調達システムを利用するために必要な登録を完了していなければならない。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

資料、入札書等の提出された時点は、2 の担当部局において使用する電子計算機に備えられたファイルに所定の情報が記録された時点とする。

なお、電子調達システムによりがたい場合には、2 の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出することによりその承認を得て、書面により資料の提出や入札等を行うことができる。

5 入札説明書の閲覧期間及び入手場所

(1) ホームページからのダウンロード

ア 閲覧期間

入札公告の日から令和 7 年 2 月 25 日（火）午後 5 時まで

イ URL

茨城県物品役務入札情報サービス

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 紙による交付

ア 交付期間

入札公告の日から令和 7 年 2 月 25 日（火）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

なお、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める休日を除く。

イ 交付場所

前記 2 の担当部局に同じ。

6 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書に(1)の書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 添付書類

一般競争入札参加資格確認資料

3(4)の許可にかかる許可書等の写し

3(5)にかかる有資格運転者名簿及び免許証の写し

3(6)に関して現有車両を使用する見込みである場合、その自動車検査証の写し

3(8)に該当することを説明できる書類

3(9)にかかる誓約書

(2) 提出期限

令和 7 年 3 月 3 日（月）午後 5 時まで

なお、郵送又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(3) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、添付書類のファイル容量が 3 メガバイトを超える場合は、一般競争入札参加資格確認申請書のみを電子調達システムにより提出し、それ以外については郵送又は持参により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) 提出先

2 の担当部局に同じ。

(5) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより一般競争入札参加資格確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 7 年 3 月 11 日（火）午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

7 入札の方法

(1) 入札書及び積算内訳書の提出方法

ア 入札金額は、当該期間における総額を記載すること。

イ 電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

電子調達システムにより積算内訳書を提出する場合は、(2)により作成した積算内訳書を画像ファイル（TIFF ファイル等）、もしくはテキストファイルに変換したものを電子調達システムのファイルへ記録すること。

また、紙入札による場合は、入札書及び積算内訳書に必要事項を記入の上封書にて、2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、さらに「入札書在中」と朱書するものとする。

ウ 郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引替え、又は撤回することができない。

(2) 積算内訳書の提出

入札参加者は、入札に際して、以下の①から③の各号に掲げる事項を記載した積算内訳書を提出すること。

積算内訳書の内容及び様式は「積算内訳書作成例」に準じたものとし、入札参加者が記名し、入札に付される役務の名称を記載したものとする。

積算内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。

① 入札に付される役務の名称 1 (1) の名称

② 入札書に記載する入札金額に対応した積算内訳（※最下欄の「合計」は入札書の入札金額と一致し、消費税相当額を含まない額とすること。また、積算内訳書は積算の内訳を明らかにするものであることから、端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。）

③ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名）。また、外国人の署名も同様とする。以下同じ。

(3) 入札書及び積算内訳書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 7 年 3 月 18 日（火）午後 5 時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに 2 の担当部局に必着のこと。

8 開札日時及び場所等

(1) 日時

ア	1 (1)アに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午前 9 時
イ	1 (1)イに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午前 9 時 30 分
ウ	1 (1)ウに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午前 10 時
エ	1 (1)エに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午前 10 時 30 分
オ	1 (1)オに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午前 11 時
カ	1 (1)カに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 1 時 30 分
キ	1 (1)キに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 2 時
ク	1 (1)クに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 2 時 30 分
ケ	1 (1)ケに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 3 時
コ	1 (1)コに掲げる業務	令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 3 時 30 分

(2) 場所

茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県庁 入札室 3（県庁舎行政棟 1 階）

電子調達のため、入札参加者の立会いは要しない。

（ただし、入札参加者が立会いを希望する場合は、立会いすることができる。）

9 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号。以下「財務規則」という。）第 143 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

10 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 138 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。
- (13) 証明書等審査結果通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日まで間に指名停止措置を受けた者のした入札
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者の当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。
- (4) 本業務の入札においては、調査基準価格（相手方となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の価格）を設定する。

調査基準価格を下回る価格の入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行った上で、後日落札者を決定する。当該決定については、落札者及び他の入札参加者に対して通知する。

13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は、1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否及び契約条項並びに支払条件

詳細は入札説明書による。

16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) 本件調達に係る令和7年度予算が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告によって生じる一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。

17 Summary

- (1) Tender for services required:

School bus Service, Ibaraki Prefectural School for Students with Special Needs.

(2) Time limit for tender:

Please refer to the bid manual.

(3) Contact point for the notice:

Special Support Education Division, Ibaraki Prefectural Office.

TEL 029-301-5272

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）
（休日の場合は繰下発行）

発 行 茨 城 県

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)